

令和元年度 利用状況報告書（延べ人数）

施 設 名	老人デイサービスセンターひばり
指定管理者名	社会福祉法人坂井輪会

延べ利用人数（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
開所日数	22	23	20	23	22	21	23	21	21	20	20	21	257 回
要支援	21	16	18	24	25	28	23	17	20	4	2	16	214 回
要介護	170	171	140	163	143	130	121	79	46	40	14	25	1,242 回
総合事業（予防通所相当）	9	9	9	9	9	8	9	9	8	8	8	9	104 回
認知症予防													
認知症介護													
合 計	200	196	167	196	177	166	153	105	74	52	24	50	1,560 回
利用者負担軽減措置者数													0 回

※認知症介護・認知症予防の人数は市の指定を受けた施設のみ報告してください。

令和元年度 利用状況報告書（実数）

施設名	老人デイサービスセンターひばり
指定管理者名	社会福祉法人坂井輪会

実数（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	22	23	20	23	22	21	23	21	21	20	20	21	257 回
要支援	3	3	3	4	5	5	4	4	3	1	1	0	36 回
要介護	21	20	18	17	16	14	12	9	6	4	2	2	141 回
総合事業（予防通所相当）	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	0	12 回
認知症予防													
認知症介護													
合計	25	24	23	22	22	20	17	14	10	6	4	2	189 回
利用者負担軽減措置者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 回

※認知症介護・認知症予防の人数は市の指定を受けた施設のみ報告してください。

令和元年度 設備管理業務(定期作業) 報告書

施設名 老人デイサービスセンターひばり

指定管理者名 社会福祉法人坂井輪会

業務名		基準周期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
防災設備管理業務	自動火災報知設備	6ヶ月に1回						○						○
	ガス漏れ警報装置	12ヶ月に1回		○										
	非常放送設備	12ヶ月に1回												○
	消火器具	6ヶ月に1回						○						○
	屋内消火栓設備など	6ヶ月に1回												
	誘導灯・誘導標式	6ヶ月に1回							○					○
	防火排煙設備	6ヶ月に1回							○					○
空調設備	1回/年													
電気設備	4回/年			○				○			○			○
環境衛生管理	飲料水水質(残留塩素)	1回/週	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	一般浴配管消毒・特浴消毒	1回/年								○ 一般	○ 特浴			
	レジオネラ菌検査(浴槽)	1回/年								○ 一般	○ 特浴			
自動ドア	1回/4ヶ月	○					○				○			
エアコンフィルター清掃								○						

※ 作業を実施した月に「○」、同一月に複数回の場合は「回数」

※ 再委託をしている場合は、委託事業者からの報告書を基に記載する。

総括・評価

令和元年度 清掃業務（定期作業）報告書

施設名 老人デイサービスセンターひばり

指定管理者名 社会福祉法人坂井輪会

部屋名等	作業名	基準周期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
玄関ホール	床面ワックス等塗布	2回/年					○						○	
	外壁・窓ガラス内外の清掃	2回/年				○					○			
ホール	床面ワックス等塗布	2回/年					○						○	
	外壁・窓ガラス内外の清掃	2回/年				○					○			
事務室	床面ワックス等塗布	2回/年					○						○	
	外壁・窓ガラス内外の清掃	2回/年				○					○			
男子トイレ	床面ワックス等塗布	2回/年					○						○	
女子トイレ	床面ワックス等塗布	2回/年					○						○	
静養スペース	床面ワックス等塗布	2回/年					○						○	
	外壁・窓ガラス内外の清掃	2回/年				○					○			
介護者教育室	畳清掃	1回/年											○	
相談室	畳清掃	1回/年											○	
	外壁・窓ガラス内外の清掃	2回/年				○					○			

※ 作業を実施した月に「○」

※ 再委託をしている場合は、委託事業者からの報告書を基に記載する。

総括・評価

男女トイレの床面、食堂、静養スペース、事務室の床面清掃は事業終了後職員が清掃を行い衛生管理に努めている。指定管理事業が今年度で終了することより、事業所内の関係設備、備品のチェックと移転に係る作業は、4月以降に行うこととなった。